

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	イン・ルオ（Ying Luo）
【住所又は本店所在地】	中華人民共和国上海市33-202ソントオロード200 （200 Song Tao Road, 33-202, Shanghai, PRC）
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年5月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ジーエヌアイグループ
証券コード	2160
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	イン・ルオ (Ying Luo)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州オークランド28番通275番地アパートメント523 (275 28TH ST APT 523 OAKLAND CA USA)
事務上の連絡先及び担当者名	神谷町法律事務所 弁護士 清水建成
電話番号	03-5425-6641

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 4
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年2月27日
訂正箇所	平成27年5月12日に提出した変更報告書No. 4は、報告義務が発生していませんでしたため取り下げます。

(訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	イン・ルオ
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州オークランド28番通275番地アパートメント523
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	イン・ルオ (Ying Luo)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州オークランド28番通275番地アパートメント523 (275 28TH ST APT 523 OAKLAND CA USA)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	